

事業系ごみの正しい分け方・出し方 (会社・店舗・飲食店・公共施設等)

燃えるごみ

① 対象となるもの

- 生ごみ（野菜くず、茶かす、残飯、貝殻等）



生ごみ

※ 厨房から出るごみは水分を切ってください。

- プラスチック類（ビニール袋、ビデオテープ、CDやケースなど）



菓子袋等



包装フィルム



弁当ガラ



ペットボトルラベル



ペットボトルのふた



ビデオテープ



CD ケース



発砲スチロール



洗剤やシャンプーのボトル

その他



マークのあるもの

● 紙くず（ティッシュ、※1 資源化できない紙類）

※1 写真、紙コップ、油紙、カーボン紙、感熱紙、ノンカーボン紙
防水加工紙など。



紙くず



紙コップ



包装紙

● その他（衣服類、革類、ゴム類、少量の木の枝・葉など）



衣服類



革製のかばん



ゴムホース

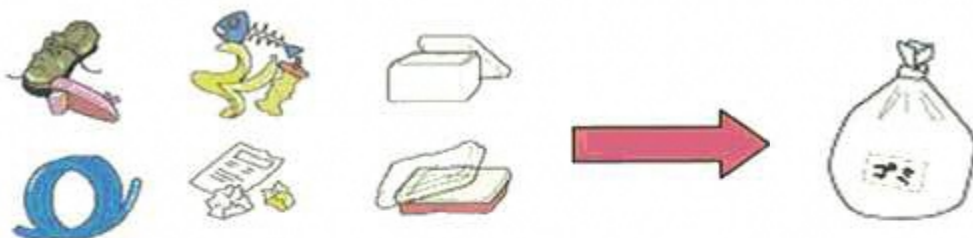


少量の草木

※ ロープやホースなど長い物は 1m 以内に切って下さい。

② 出し方

● 透明の袋か半透明の袋に入れて、口を閉じて出してください。



● 草木は少量のみ収集します。大量にある場合は収集運搬業者にお問い合わせください。



透明な袋に入れてください。

※ 草木に付着している土は確実に取り除いてください。